

第 1 期

羅臼町子どもの読書活動推進計画

2018年度～2020年度

(平成30年度～平成32年度)



MAKIKO GOTO

羅臼町教育委員会

計画策定にあたって

近年、子ども達を取り巻く環境は、テレビや携帯電話・インターネットの普及に伴い、読書の楽しみや読書自体への興味関心が薄れてきています。子どもの読書活動を推進するためには、社会全体でその環境を整備していかなければなりません。

こういった状況において、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を整備し、第2条に子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、社会全体でその推進を図っていく必要があるとしています。

また、平成25年5月「第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、計画の中で「読書を通じて、子どもは読解力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解することができる」ことが記されています。こうした中、平成26年には、学校図書館法の一部が改正され、学校司書配置が努力義務化されました。

さらに、平成28年には、学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示した「学校図書館ガイドライン」を定め、学校図書館に期待される役割を示しました。

羅臼町においては、子ども達の生活習慣の乱れを要因とする健康課題や、年齢が進むにつれてゲームやSNSに時間を使い、読書離れが顕著になる傾向があることが課題となっています。

平成28年に策定した羅臼町第7次社会教育中期計画の個別計画として、この度「羅臼町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。子ども達を確かな未来へ導く道標として、この計画を位置付け、子ども達の豊かな育ちを支える環境づくりを地域全体で関わりながら進めていくことを期待します。

平成30年3月

羅臼町教育委員会 教育長 山崎 守

目次

第1章 はじめに

1 趣旨	1
2 対象	1
3 計画の期間	1

第2章 羅臼町におけるこれまでの読書活動の現状と課題

1 公民館図書室の現状と課題	2
2 子どもの読書の現状と課題	4
3 学校図書館等の整備や管理運営の現状と課題	5
4 読書活動を推進する担い手について	5

第3章 子どもの読書活動のための取り組み

基本目標1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

推進方策1 家庭における読書活動の推進	6
推進方策2 地域における読書活動の推進	7
推進方策3 学校等における読書活動の推進	8

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

推進方策1 地域における読書環境の整備	11
推進方策2 学校図書館等における読書環境の整備	12

第4章 子どもの読書活動のための推進体制の整備・充実

基本目標1 関係機関との連携・協力による推進体制の充実

推進方策1 関連事業の連携・協力	14
------------------	----

資料 計画関連図	16
----------	----

第1章 はじめに

基本理念

羅臼町子ども達が、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校の連携を進め、積極的にその環境整備を図ります。

1 趣旨

羅臼町子どもの読書推進計画は、平成13年12月12日に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国及び北海道の策定した計画を参考とします。

本計画は、平成30年度から5年間を計画期間とする「北海道子どもの読書活動推進計画（第四次計画）」を参考に羅臼町子ども達の読書活動を推進するため、家庭・地域・学校が一体となって行う施策や取り組みを示すものです。

2 対象

町内に在住している0歳から18歳の方々を対象とします。

3 計画の期間

第1期計画は、2018年度（平成30年度）から2020年度までの3年間とし、第2期計画以降は、4年間として策定していきます。



MAKIKO GOTO

第2章 羅臼町におけるこれまでの読書活動の現状と課題

当町における読書活動は、公民館図書室が関係機関や学校、地域のボランティア団体と密接に協力しながら展開してきました。しかし、限られた図書購入費、職員体制（正規職員である図書館司書1名体制）、施設の狭隘等の課題は依然として解消されないままの現状にあります。このため1～4の現状と課題を考慮し、読書環境の整備や体制づくりを図る必要があります。

1 公民館図書室の現状と課題

市町村立図書館は、子どもにとってその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選び、気軽に利用したり、様々な催しに参加しながら読書の楽しみを知ることのできる場所です。

しかし、当町には公立図書館が無いため、公民館図書室が読書活動の中心として図書館機能を果たしています。職員体制も正規職員司書1名と臨時職員で運営されており、後任司書を育てなければならないという課題もあります。

ここ5年間の年間図書購入費は、町民1人当たり250円を推移しており、道内市町村の平均を下回る状況にあります。また、町の世帯数の減少に伴い、年間町民1人当たりの貸出冊数は4冊前後を推移しています。

そのような現状の中、移動図書館バスは、子どもの身近に本を届け、幼少期から本に親しむ環境をつくるために、昭和62年度に初導入以来30年間続いており、平成28年度2月には「3代目移動図書館バスかもめ号」を購入しました。

個人貸出冊数の約6割が児童書を占めており、移動図書館バスの貸出冊数は、全体の半数近くを占めていることから、移動手段を持たない子ども達の読書活動を支えてきたことが伺えます。（グラフ参照）

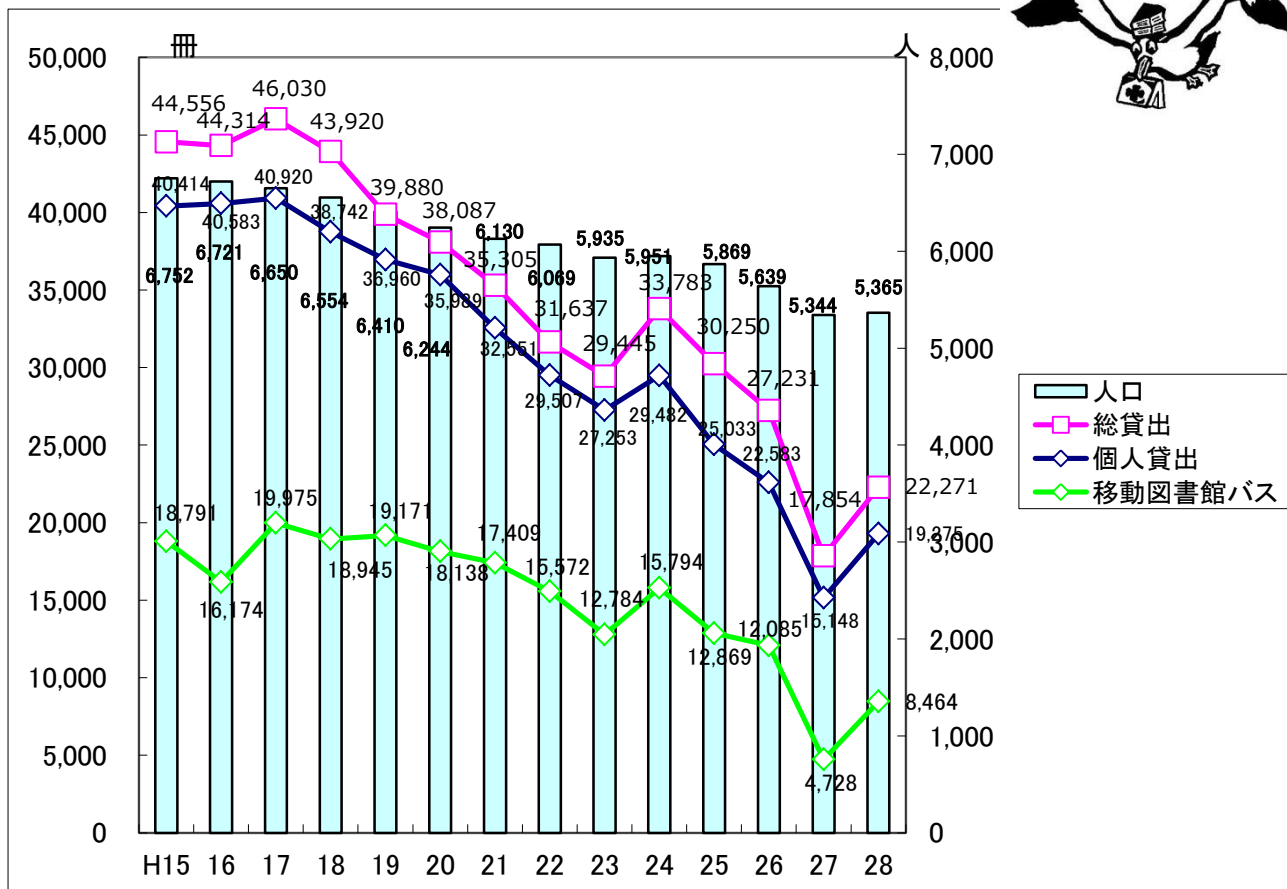
また、公民館図書室は、社会教育課や保健福祉課と連携した各種事業や、ボランティア団体（2団体）・幼稚園・学校と連携した読み聞かせ事業等を展開し、子どもと本を結ぶ活動が地域に定着してきました。



地域全体で子どもの読書活動を推進するためには、多職種の連携体制、学校・幼稚園・子育て支援センター等・ボランティア団体との連携体制を確立して、子どもの読書活動に対する理解者を増やしていく取り組みを進めていくことが課題となっています。

写真左	平成28年度購入	3代目かもめ号	イラストレーター	後藤 真希子 氏デザイン	(平成29年2月運行)
写真右	平成28年度購入	2代目かもめ号	絵本作家	関屋 敏隆 氏デザイン	(平成29年5月運行)

【公民館図書室統計資料】



【過去5年間の貸出冊数等】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸出冊数(個人)	29,482	25,033	22,583	15,148	19,275
うち児童書	18,637	15,293	13,826	8,457	12,146
比率(%)	63.21	61.09	61.22	55.83	63.01
住民一人当たり個人貸出冊数	4.95	4.27	4.00	2.83	3.59
図書購入費(千円)	1,000	1,409	1,409	1,400	1,400
町民一人当(円)	168	240	250	262	261

〈参考〉管内比較(平成28年度)人口各市町HP又は広報誌から

	羅臼町	根室市	別海町	中標津町	標津町
人口(H28.3.31)	5,365	27,822	15,285	23,724	5,417
個人貸出冊数	19,275	99,248	65,988	110,161	23,302
一人当たり貸出冊数	3.59	3.56	4.32	4.64	4.30

2 子どもの読書の現状と課題

ブックスタート事業（平成22年3月）の開始から8年が経過し、「乳幼児期には家庭での読み聞かせが親子のより良い関係づくりや子どもの発達に良いものである」という認識はひろまりつつあります。

また、町内の幼稚園では、PTAの活動として保護者による読み聞かせの時間があります。小中学校では「朝の読書の時間」が設けられ、高校でも朝の10分間読書が定着し、先生も一緒に読書をする落ち着いた雰囲気のまま授業に移れる日課になっています。

小学校では、全学年を対象に朝の読書の時間や授業時間を使い、ボランティア団体が教室を訪問して、読み聞かせを行うなど本に親しむ活動が活発に行われています。（年間実績28～35回）

しかし、平成29年度全国学力・学習状況調査質問票から「読書は好きですか」という質問に対し、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した小学生（6年生）は73.5%で全道全国平均を下回っています。このことから、学年が進むにつれ読書離れの傾向がみられます。中学生は73.9%（3年生）で全道全国平均を上回っています。

当町においては、書店が無く、公民館図書室に行くための路線バスも休日や長期休業中は便数が少なく、読みたい時に読みたい本が手に入る環境ではないため、こういった状況も読書離れの要因といえます。

これらの現状から、子ども達が自主的に本を選び本に触れることのできる環境づくりが重要であり、子どもが一番身近にある学校図書館の整備や移動図書館バスの充実等が課題となっています。

また、当町では、平日のゲーム時間が2時間以上と回答した中学生が58.7%と高く、全道全国平均を上回っており、1日を過ごす時間の使い方や生活習慣を自分で考え、改善していく自律した行動ができる子どもを育てる取り組みも求められています。

そうした子どもの生活実態を把握し、生活習慣の改善と併せながら読書習慣を定着させることが課題となっています。



授業時間を活用した羅臼小学校1年生の読み聞かせの時間
(こぐまちゃんサークル・公民館図書室連携事業)

3 学校図書館等の整備や管理運営の現状と課題

平成30年度に知床未来中学校が開校し、新設の校舎にはオープンスペースの学校図書館が設置されます。また、羅臼小学校は3階に独立した学校図書館、春松小学校には2階と3階にオープンスペースの学校図書館が設置され、両校とも展望が良く明るい場所で本が読める環境にあります。羅臼高校は、図書委員会が中心となり、毎日、昼休みと放課後に本の貸出やお薦めの本のリストを配付しPRする活動を行っています。



また、どの学校も日本十進分類法による本の配架がされています。しかし、蔵書は台帳管理であるため、蔵書のデータ化や管理ソフトの導入など学校図書館ガイドライン（文部科学省）に添って子ども達や教職員の図書活用の利便性を高める方法について検討が必要です。

公民館図書室もオンライン蔵書検索システム導入に向けた準備をしており、実現すれば学校からも検索ができ、予約した本を図書館バスで届けるなど迅速に対応できます。

学校図書館の管理運営は、学校の教員によって行われていますが、専任ではなく学級運営や校務を担いながら兼務で行っている状況にあります。学校図書館が本来の機能を発揮し活発に利用されるためには、学校図書館の環境整備や学習活動・読書活動支援に関わる専任の学校司書が鍵となることから、国の制度を利用して平成30年度に配置することが決まりました。

4 読書活動を推進する担い手の現状と課題

各施設で読書活動を広めるための環境整備と併せて、誰がどのように読書活動を推進していくのかを整理することも大切です。

特に保護者、教員、保育士等の子どもにとって身近な大人が、子どもの成長にとって読書が大きな糧となることを理解し、読書活動に関心を持つことが重要です。

そのために、公民館図書室では、本との出会い講演会・講座の開催や研修機会の提供を行ってきました。また、ボランティア団体の「ぐりとぐらのえほんぼけっと」（平成4年結成）「こぐまちゃんサークル」（平成22年結成）が自主活動を継続しており、読み聞かせ活動が地域に根付いてきました。

人口減少が進む当町において、子育て中の方はもとより、仕事をリタイアした高齢者の方々も含めて「できること・できる時間」を少しずつ持ち寄り、本を介して人がつながる図書活動の担い手を育て、関係機関が連携してこの体制を維持していく必要があります。

また、必要に応じて、知識や技術を向上させるための研修や情報交換の場を設ける必要があります。



第3章 子どもの読書活動のための取組み

第2章 現状及び課題を踏まえ、次に掲げる施策を推進します。

基本目標 1 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣を定着させ、自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等、社会全体で取り組む必要があります。そのためには、それぞれの役割を明確にし、相互に連携し協力しつつ、子どもの発達段階に応じて多様な取組みを推進します。

【推進方策1】 家庭における読書活動の推進

1) 推進の方向性

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう発達段階に応じた家庭での関わりに積極的に取り組む必要があります。関係機関等と連携しながら、理解を深めてもらうことが重要です。

2) 具体的な取組み

●子どもの読書習慣の定着に向けた「家読（うちどく）」の取組みの推進

乳幼児期は、保護者（家族）とのふれあいの中で絵本や物語の読み聞かせを楽しむ体験を重ねることが大切です。また、成長に合わせて読んだ本について語り合う時間をつくったり、寝る前の10分間はテレビやメディアを消して本を読むなど、それぞれの家庭にあわせた家読（うちどく）を広めていきます。

具体的な取組み	羅臼町における推進施策・事業
保護者（家族）による絵本や物語の読み聞かせ	公民館図書室の利用促進 絵本リスト配付 子育て情報の発信 町広報「家読（うちどく）」パンフレット配付（道作成物）
家族で図書館（室）や移動図書館バス等に向き本を借りる	移動図書館バス巡回貸出し
家族で公民館図書室や幼稚園・学校等の読書活動イベントに参加する	ちいさい子のおはなし会 絵本図書展 読み聞かせ事業
生活リズムチェックシートを活用して生活習慣や読書習慣を定着させる	生活リズムチェックシートの普及・活用 親育ち応援標語の普及 広報の充実
料理や工作など本と体験を結びつけ読書に対する興味関心をもたせる	らうす寺子屋 kids 公民館図書室の利用促進
保護者自身が、図書館（室）や町が実施する講座等を活用しながら読書に親しむ	読み聞かせ事業 ハッピー手づくり絵本教室 ブックスタート事業 本との出会い講演会・講座 家庭教育支援事業 プレ幼稚園学習会

【推進方策2】 地域における読書活動の推進

1) 推進の方向性

当町においては、乳幼児期から親子で読書に親しむ習慣づくりに取り組むとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について地域住民や保護者への啓発が求められます。

また、関係機関やボランティア団体等と協力して子どもが本に親しむ機会や場所の提供を行うとともに、子どもにとって身近な学校図書館を支援していく必要があります。

2) 具体的な取り組み

●読書活動の推進

地域には、公民館図書室をはじめ、幼稚園・保育園、子育て支援・発達支援センター、放課後児童クラブなど、子どもに関わる施設があり、様々な体験活動や読書活動が行われています。これらの施設を通じて保護者に対して読書に親しむ意識の啓発を図ります。

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
ブックスタート事業の充実	3ステップのブックスタート事業 ハッピー手づくり絵本教室 ブックスタート ちいさい子のおはなし会
読み聞かせ活動を行うボランティア団体に活動の機会や研修の機会を提供	読み聞かせ活動 らうす寺子屋 kids 研修機会の提供（根室管内図書館協議会・道立図書館等主催）
移動図書館バスによる各種施設や地域住民への巡回貸出し	移動図書館バス巡回貸出し
P T A等における子どもの読書活動に関する研修や情報提供	本との出会い講演会・講座 子育て支援講演会

●学校等の読書活動への支援

学校での学習活動や読書活動をボランティア団体や学校司書と協力し、公民館図書室の豊富な蔵書や司書の専門性を活かし支援します。

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学級文庫への本の貸出しによる読書活動の支援	団体貸出し 予約・リクエスト対応
児童生徒への読み聞かせやブックトーク	読み聞かせ事業
読書活動に関わる行事の支援	相談事業

●読書活動への普及・啓発

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
推薦図書の購入や貸出し	推薦図書の購入・貸出し 新刊情報の提供
「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」における事業実施と情報提供	図書のロビー展示 各事業の実施等

【推進方策3】 学校等における読書活動の推進

1) 推進の方向性

乳幼児期は、絵本の読み聞かせなどをおして新たな世界に興味や関心を広げる時期であると言われており、幼稚園では、子どもが様々な本に触れる機会を増やすことが望まれます。

また、小学生・中学生・高校生期においては、学校図書館における多様な読書活動を工夫して、子どもが多く語彙や多様な表現に触れ、新たな考え方に会える読書の機会を充実するとともに、授業や様々な教育活動をおして学校図書館を計画的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現や子どもの情報活用能力の育成を図ることが望まれます。

2) 具体的な取り組み

●読書活動の推進

家庭のほか子どもが一日の多くの時間を過ごすのが幼稚園や学校です。家庭とは違った雰囲気の中で、年齢に応じた読書体験ができるよう多様な本を揃え、教員や保護者に活用を促します。また、学校司書を配置し、学校図書館の整備充実を図ります。

	具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
幼稚園等	幼稚園教諭や保育士が、本を活用して体験活動を行い読書の世界を広げる	教育活動に必要な本の購入・貸出し P T A 読み聞かせ活動の支援 読み聞かせ活動の連携・支援
	読み聞かせを日常的に行うなど本に親しむ活動をすすめる	
	保護者やボランティア団体、公民館図書室との連携による読み聞かせ活動	
学校等	「朝の読書の時間」など全校一斉の読書活動の推進	「朝の読書の時間」の内容の充実 移動図書館バス巡回貸出し
	読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル、POP作成などの手法を活用した読書活動	読み聞かせ活動の推進
	小学生や中学生、高齢者学級による幼児への読み聞かせなど異年齢交流による読書活動	インターンシップ受入（中高生） 読み聞かせを活用した異年齢交流



羅臼高校インターンシップ受入



中学生手づくりのディスプレイ

●学習活動の充実

学校図書館を活用するためには日本十進分類法による配架をし、本を手に取りやすく整備するなど、学校司書または教職員が調べ学習の支援などを行います。

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校図書館を活用した学習活動	学校図書館教育計画の作成 図書館バス利用ガイダンス 一日子ども司書
学校図書館の整備・充実	学校司書の配置 本の廃棄・更新による学校図書館の魅力化 蔵書目録のデータ化

●読書活動の普及・啓発

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校図書館だよりの発行	図書委員会・図書館による広報活動の啓発 学校図書館だよりの発行
学校ホームページや校内掲示などを活用した読書活動の啓発	学校HPの活用 校内掲示などを活用した読書の啓発 公民館ロビー展との連携



図書館バスかもめ号貸出の様子



子どもたちが作った本のPOPと本の展示



幼稚園で表紙を見ながら本を選ぶ園児



MAKIKO GOTO

《目標指標》

- 生活リズムチェックシートを活用した調査
- 全国学力・学習状況調査質問票を利用した調査
(対象/小6・中3は学力テスト実施日と年度末に2回実施)
- アンケートは、年度末に小中学校3校において全学年を対象に実施



前年度を基準に3%の向上を目安に設定する。

	質 問 事 項	2018年度 目標数値	2019年度 目標数値	2020年度 目標数値
1	学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。） 回答 10分間以上～2時間 (H29.4 町内小6 34名 50.0%、町内中3 46名 52.1%)	小学校 55% 中学校 55%		
2	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。 回答 月1回～8回（週4回）以上行く (H29.4 町内小6 34名 50.0%、町内中3 46名 12.9%)	小学校 53% 中学校 18%		
3	休み時間や放課後、本を借りるために移動図書館バスかもめ号にどれくらい行きますか。 回答 月1回～8回（週4回）以上行く (H29.4 町内小6 34名 50.0%、町内中3 46名 12.9%)	小学校 53% 中学校 18%		
4	読書は好きだ 回答 当てはまる・どちらかといえば当てはまる (H29.4 町内小6 34名 73.5%、町内中3 46名 73.9%)	小学校 76% 中学校 76%		

基本目標 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、当町の全ての子どもが、好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることができる環境づくりをする必要があります。

そのために、道・町・学校等・関係機関・団体が、相互に連携し支援しながら計画的に整備を図ります。



【推進方策1】 地域における読書環境の整備

1) 推進の方向性

図書館は、子どもが沢山の本と出会うことができ、自由に出入りができる場所です。地域の公的な教育機関として、専門職が子どもの学びを支援する施設でもあります。

当町においては、公民館図書室が継続的に安定した運営を行いながら、望ましい読書環境の整備・充実を図ることが重要です。

また、関係機関・団体等と相互に連携しながら望ましい読書環境づくりを推進します。

2) 具体的な取り組み

●読書環境の整備

公民館図書室の利用を身近にし、迅速にするために、学校のパソコンや個々の携帯電話から蔵書検索や予約が可能となるオンライン蔵書検索システムを導入し、読書意欲の向上と公民館図書室の利用促進を目指します。

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
読みたい本を自分で探すことができるよう本の標示や配架を工夫する	標示・配架の工夫
公民館図書室の除籍・更新を進め蔵書の魅力化を図る	図書除籍・更新
絵本コーナーなど子どもの利用できるスペースの確保	絵本コーナーの設置・充実
個々の端末から読みたい本を自分で探すことができる環境整備	オンライン蔵書検索システムの導入（2020年度導入予定）
公民館図書室司書及び学校司書又は学校図書館担当教職員を対象とする研修	研修機会の提供
望ましい読書環境の整備に向けた検討	図書館設置の検討 第8次社会教育中期計画の策定（2020年度） 第2期子どもの読書活動推進計画の策定（2021年度～2024年度）

【推進方策2】 学校図書館等における読書環境の整備

1) 推進の方向性

幼稚園においては、幼稚園児が様々な本と出会うことのできる読書環境を整備することが望まれます。

また、学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有していると言われていています。児童生徒や教職員にとって豊かな学びや読書活動につながる場であり、生き生きとした学校生活が送れる「心の居場所」としても期待されています。

学校図書館がこのような機能を発揮できるよう十分な資料を備え、活用しやすい環境整備を図ります。



夏の野菜の食育絵本

2) 具体的な取り組み

●資料等の整備

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
幼稚園の絵本コーナー等の整備	移動図書館バス巡回貸出し 学級文庫への団体貸出し
児童生徒数に見合う蔵書数の確保	学校図書館図書標準の達成
新刊図書の選定・廃棄・更新	学校図書の新刊整備 古い学校図書の廃棄・更新

●設備等の整備

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
自分で本を探しやすく、活用しやすい環境整備	日本十進分類法（NDC）を原則とする 図書館資料の整理・配架
学校のパソコンから読みたい本を自分で探すことができる環境整備	学校図書館蔵書目録のデータ化 公民館図書室オンライン蔵書検索システムの導入

●教職員の配置及び効率的な運営

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校司書の配置	学校司書の配置 本の廃棄・更新で魅力化を図る
学校司書や教職員の資質向上	学校司書の研修機会の提供 連絡会等の実施

《目標指標》

現在達成しているものは継続を目指すよう設定する。

	調査事項	2018年度	2019年度	2020年度
1	学校図書館図書の整備状況 学校図書館図書標準を達成している学校の割合 (%) * 知床未来中学校は、4月開校	—		
2	人材の活用 司書教諭、学校司書の配置状況の学校の割合 (%)	33%		
3	学校図書館における様々な人材との連携状況 公民館図書室や地域の人材活用を行っている学校の割合 (%)	100%		

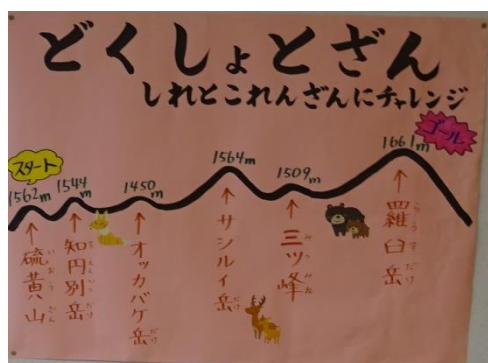
各種連携事業



学校授業と連携したロビー展



MAKIKO GOTO



夏休み冬休みの社会教育・公民館連携事業

らうす寺子屋 Kids の読書登山



PTAと連携した「本との出会い講演会・研修会」

第4章 子どもの読書活動のための推進体制の整備・充実

基本目標 1 関連機関との連携・協力による推進体制の充実

子どもの読書活動の推進に関わる機関や団体には、保育園・幼稚園、学校、子育て支援・発達支援センター、放課後児童クラブ、ボランティア団体、PTAなどがあり、教育委員会や保健福祉課が運営に携わっています。子どもの生活全般に関わるこれらの機関等と相互に情報交換や交流を深め、子どもの自律と家庭教育を支援しながら読書活動を効果的に推進します。

【推進方策1】 関連事業の連携・協力

1) 推進の方向性

各機関では、子ども達の年齢や環境に応じて、子どもの生活全般に関わる活動や事業をそれぞれに実施しています。その趣旨に対し相互に理解を深め、情報共有することにより生活習慣や読書習慣の定着を図りつつ、読書活動を効果的に推進することが重要です。

2) 具体的な取り組み

●関係部署と公民館図書室の連携・協力

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
各種事業の連携・協力	ブックスタート事業 らうす寺子屋 Kids
各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議
子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」の連携・協力	子育て支援講演会 会議の実施（年3回） 生活習慣・読書習慣定着に向けたアンケート調査の実施 啓発物資の作成・配布 羅臼町子育て支援関連事業「見える化」 抽出表の活用

●関係機関と公民館図書室の連携・協力

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
学校など各種施設への移動図書館バスによる巡回貸出し	移動図書館バス巡回貸出し 利用相談 学習活動・読書活動の支援 読み聞かせ活動の実施 相談事業
各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議
講演会・講座等の連携開催 子どもの読書活動に関する講師の情報提供	本との出会い講演会・講座 家庭教育講演会 子育て支援講演会 PTA 研修会

● P T A、ボランティア団体等

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
事業の連携・協力	らうす古本市（更生保護女性会、羅臼町文化協会、ボランティア団体）
各種会議での情報共有	子育て支援ネットワーク会議 ボランティア団体との打合せ会議実施
講演会・講座等の連携開催 子どもの読書活動に関する講師の情報提供	本との出会い講演会・講座 家庭教育講演会 子育て支援講演会 PTA 研修会

*子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」（平成30年度4月設立予定）と共に各機関と連携して生活習慣と読書習慣の定着を図る。

● 図書館間における連携・協力

具体的な取り組み	羅臼町における推進施策・事業
道立図書館や根室管内図書館との相互協力 司書の資質向上のための研修会実施 情報交換	道立図書館市町村活動支援事業の活用 根室管内図書館協議会研修会

《目標指標》

連携のための会議や資質向上のための研修会は、可能な限り司書が出席する。

	調査事項	2018年度	2019年度	2020年度
1	子育て支援ネットワーク会議（年2回）	100%		
2	子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」 連携会議（年3回）	100%		
3	根室管内図書館協議会研修会（年5回）	70%		

地域ボランティアの協力で実施されている事業

「らうす寺子屋 Kids」平成27年度～



読書活動と体験活動を連動させた事業



手づくり絵本制作

計画の関連図



町

羅臼町第7期総合計画
2016～2023年度 8年間

第1次実施計画 2016～2018年度 3年間（平成28年度～30年度）



羅臼町教育大綱 2016～2018年度 3年間



羅臼町第7次社会教育中期計画
2016～2019年度 4年間

（平成28年度～31年度）



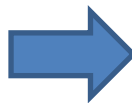
第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画
2018～2020年度 3年間

（平成30年度～32年度）

国

道

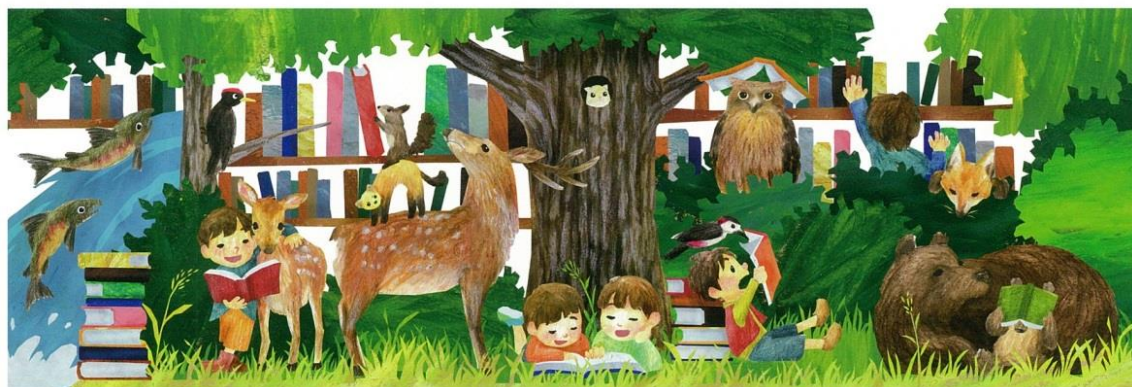
- 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）
- 第3次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成25年5月）
- 学校図書館法の一部が改正（平成26年）
- 学校図書館ガイドライン（平成28年）文部科学省



- 第4次北海道子どもの読書活動推進計画
2018年度～2022年度 5年間
（平成30年3月策定）

本を介して人がつながるまちづくり

 **かもめ号**



MAKIKO GOTO

第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画

2018年度～2020年度（平成30年度～平成32年度）

発行日 平成30年3月

発行者 らうすちよう 羅臼町教育委員会

住 所 〒086-1823 北海道目梨郡羅臼町栄町102番地

T E L 0153-87-2004

F A X 0153-87-2256